

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系復水貯蔵タンク出口導電率検出器において、不具合(導電率計指示値と手分析値に許容誤差逸脱)が認められたため、当該検出器を点検・修理。	G III	
2	1号機	残留熱除去系(B)注入ライン除染ライン止め弁において、不具合(ハンドルが弁開度8%以上回らず全開できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
3	2号機	プロセス放射線モニター系記録計(2台)において、印字ペン駆動機構に不具合(印字ペンのサーボモーター軸が空回り)が認められたため、当該駆動機構を取替。	G III	
4	その他	福島第二原子力発電所構外進入路(金山跨線橋)において、橋脚補強工事のため橋脚に巻いた養生シート類(電熱シート等)から煙および火らしきものの発生が認められたため、対策を検討。なお、当該火災は協力企業作業員が初期消火活動を行い、消防による鎮火確認済み。	G I	1月29日 公表済み